

【別表】

フラワーハイツ介護予防短期入所療養介護利用料（表1＋表2）

表1 保険適用利用料(1割負担の金額)

(単位 1日当り 円)

項目 介護度	療養介護費 (A)			加算額 (B)	利用者負担合計 (A)+(B)	
		基本型	強化型		基本型	強化型
要支援 1	個室	577	619	個別リハビリテーション実施加算 240 ・夜勤職員配置加算 24 ・サービス提供体制強化加算Ⅰ 22 在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ 34 在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ 46 総合医学管理加算 275 療養食加算(1食) 8	623	665
	多床室	610	658	認知症行動・心理症状緊急対応加算 200 若年性認知症利用者受入加算 120 緊急時治療管理費 518 送迎加算(片道) 184	656	704
要支援 2	個室	721	762	介護職員処遇改善加算Ⅰ 総単位×3.9% 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 総単位×2.1%	767	808
	多床室	768	817		814	863

※ 表1は、施設の運営状況により一定の基準を満たした場合は「加算型」「強化型」「超強化型」が適用され、月によって療養介護費、加算額が変動するため、適用区分が変更される場合にお知らせいたします。

例、要支援2 多床室でのご利用時

「超強化型」の場合 「強化型」817+「在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ」46+「該当する加算」

「加算型」の場合 「基本型」768+「在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅰ」34+「該当する加算」

※ ・印の加算は全員の方が対象になります。他、該当する項目がある場合に加算されます。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。

表 2 保険適用外利用料

(単位 1日当り 円)

負担段階 \ 項目	食費 (C)	居住費 (D)	教養娯楽費 (E)	日用品費 (F)	保険外利用料 合計 (C+D+E+F)
第1段階 (生活保護受給者等)	300	個 490	100	50	個室 940
		多 0			多床室 450
第2段階 (住民税世帯非課税で課税年金 収入等80万円以下の方)	390	個 490	100	50	個室 1,030
		多 370			多床室 910
第3段階 (住民税世帯非課税で課税年金 収入等80万円超の方)	650	個 1,310	100	50	個室 2,110
		多 370			多床室 1,170
第4段階 (住民税課税世帯)	1,670	個 1,690	100	50	個室 3,510
		多 377			多床室 2,197

※ 食費と居住費は介護報酬外となりましたが、食費の第1段階から第3段階と居住費の第1段階、及び従来型個室ご利用の居住費の第1段階から第3段階の方は、標準負担額(食費 1,392 円、多床室居住費 377 円、従来型個室居住費 1,668 円)との差額が施設へ保険から補足給付されます。

※ 食費等の減額は市町村が発行する「介護保険負担限度額認定証」の提出が必要です。各市町村へお問い合わせください。

※ 教養娯楽費はその対応事業等に参加を希望されない場合は不要です。

※ ご利用者の1日あたりの利用料金は表1の合計欄と該当する加算額と表2の合計欄を加えた金額となります。

※ その他の料金として、電気製品、理美容、クリーニング等をご利用された方は別料金が掛かります。